ちよだ社協 令和2年度 事業報告(概要)

主な取組み

1

地域福祉推進の取組み

- (1)住民主体の活動の場の支援と創出
- (2) 在宅生活を支える住民参加型たすけあい事業の強化

(担当:地域支援係)

2

権利擁護・成年後見事業の取組み

- (1) 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
- (2) 成年後見制度利用促進アクションプランの策定
- (3)権利利擁護支援の担い手育成と強化

(担当:成年後見係)

3

ボランティア・市民活動推進の取組み

- (1) 福祉ボランティア活動の推進とコーディネート機能の強化
- (2) 災害ボランティアセンターの体制強化と災害ボランティア の普及
- (3)企業ボランティアと団体などのマッチング機能強化

(担当:ボランティア係)

主な成果等

(1)住民主体の活動の場の支援と創出

①ご近所福祉活動の推進

コロナ禍での町会福祉部活動の取り組みアンケートと町会福祉部連絡会を実施し(6地区/79名参加)、コロナ禍での町会福祉部活動について情報交換することで、課題解決へのきっかけづくりや活動の工夫・アイデアを共有しました。

②ささえ愛まち会議区民学習会

新たな生活様式の中、高齢者自身が有益な情報の取得や地域でのつながりづくり、住民同士の声かけ、見守り活動についてオンライン(インターネット)を活用できるよう、アウトリーチ(訪問支援)型で LINE 講座を実施しました(10 か所/20 名参加)。

(2) 在宅生活を支える住民参加型たすけあい事業の強化

①ふたばサービス(住民参加のたすけあい家事支援)

多様化する生活支援ニーズに対応するため、地区ごとの説明会の他、コロナ禍での個別対応を実施し、支援会員の強化を図りました(新規登録 22 名)。また、スキルアップのための段階別講座の実施、リスク管理を含めたハンドブックを作成しました。

②ファミリー・サポート・センター

コロナ禍においても支援を必要とする方が多かったため、支援会員養成講座を3回実施(新規登録15名)するとともに、安心して活動ができるよう、リスクマネジメント講座と会員相互の情報交換の機会を作りました(11名参加)。

(1)権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり

- ①本人の意思を尊重したチームによる権利擁護支援を推進するため、判断能力に不安のある方の他、さまざまな生活課題を抱える方々について、個別ケース会議等により行政・医療・介護・法曹関係者等と支援方法を協議するなど、関係づくりを行いました。
- (2) 成年後見制度利用促進アクションブラン(権利擁護活動計画)の策定
- ①区民が安心して利用し、メリットを実感できる権利擁護のしくみについて協議するため、新たに「権利擁護活動計画策定委員会」を 発足し、会議を開催しました(1回)。
- (3)権利擁護支援の担い手育成と強化
- ①同じ地域住民の立場・視点で本人に寄り添い、意思決定支援を行う担い手として地域生活支援員を増員しました。また、すでに活動している方々(地域生活支援員・区民後見人等)のスキル向上のため、意思決定支援の研修会を実施しました(計2回/20名参加)。

(1) 福祉ボランティア活動の推進とコーディネート機能の強化

- ①これからはじめる人向け「ボランティアハンドブック」を作成し(500部)、福祉ボランティア活動の推進を図りました。
- ②ボランティアを受け入れる介護、医療、福祉の専門職向けに「ボランティア支援をとり入れる方法」をまとめた冊子を作成し(600部)、ケアマネジャーをはじめ関係機関へ配布しました。
- ③話し相手を求める認知症高齢者や単身高齢者に傾聴等のボランティア(登録個人ボランティア)をコーディネートしました。
- (2) 災害ボランティアセンターの体制強化と災害ボランティアの普及
- ①災害ボランティアセンター開設・運営訓練を実施し、実際の場面を想定して職員の役割や流れを確認しました。
- ②災害ボランティアハンドブックの作成(3,000 部)、災害ボランティアフォーラムの実施(オンライン開催、51 名参加)により、 広範な区民への理解促進を図りました。フォーラムの内容は動画編集(DVD)し、ハンドブックとともに町会や関係機関に配布しています。

(3)企業ボランティアと団体などのマッチング機能強化

- ①障がい児施設の利用者と企業ボランティアによる文通交流プロジェクトを新規に立ち上げました。コロナ禍における交流の機会が 減少した子どもと在宅勤務をする社員ボランティアをコーディネートし、手紙による交流を深めました。
- ②区内企業によるボランティアへの IT 支援をコーディネートしました。非対面でのボランティア活動を模索する中、在宅勤務をする 社員から、非対面活動に役立つオンラインの使い方を学び、コロナ禍での定期的な傾聴活動が可能になりました。

主な取組み

4

高齢者活動センターの取組み

(1) 運動機能向上のためのトレーニングマシンスペースの 運営強化とフレイル予防事業の展開

(担当:高齢者活動センター)

5

ちよだで多世代交流 Ciao!の取組み

(1) 定例化した居場所「Ciao さん」の継続実施と他団体との協働による多世代交流事業の実施

(担当:多世代交流)

6

研修センターの取組み

(1)介護・福祉人材の育成・充実

(担当:研修センター)

7

法人運営・組織強化の取り組み

- (1)外神田一丁目公共施設(仮称)の準備・開設
- (2) 法人運営の基盤整備

(担当:総務係)

主な成果等

(1) 運動機能向上のためのトレーニングマシンスペースの運営強化とフレイル予防事業の展開

- ①トレーニングマシンスペースは、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するために、予約制で実施しました。また、開館時は常時健康 運動指導員を配置し、利用者へのきめ細やかな対応を実施するとともに、理学療法士による定期的な理学療法評価を行うことにより、 利用者の状況にあわせた指導・アドバイスを行いました(のべ 863 名利用)。
- ②理学療法士によるスポット体操の動画配信(41本配信/1,908回視聴)・身体の勉強会(10回/125名参加)・身体の相談会(4回/13名参加)・インボディ測定会(2回/16名参加)を実施、健康運動指導員によるストレッチ等の動画配信(31本配信/2,631回視聴)、管理栄養士によるミニ栄養講座(1回/6名参加)と動画配信(1本配信/58回視聴)、かがやき大学での健康に関する講座(計4講座)の実施など、フレイル予防に関する様々な事業を実施しました。

(1) 定例化した「Ciao さん」の継続実施と他団体との協働による多世代交流事業の実施

- ①新型コロナウイルスの影響による対面事業の中止に伴い、オンライン事業を展開しました。「チャオチャンネル」と題して、視聴者参加型の YouTube 配信を月に1回実施。その他、自宅で出来る工作や料理のワークショップ動画、リモートで3拠点をつなげた「千代田区横断ウルトラクイズ」を実施するなど、あらたな企画に取り組みました(オンライン事業 26 回/閲覧数 6,735 回)。
- ②緊急事態宣言下に自宅で出来るボランティアや交流活動として、イラストや写真と共に元気の出るメッセージを高齢者へお届けする「元気ラブレタープロジェクト」、自宅で作ったこいのぼりを募集する「こいのぼり大作戦」、「うちで踊ろうに合わせて元気を送り合おうプロジェクト」を実施し、区民だけでなく、区内企業や学生、福祉団体にご協力いただきました(対面およびボランティア事業8回/のべ666名参加)。

(1)介護・福祉人材の育成・充実

①人材育成・教育的な要素を入れた事例検討会の開催

介護・福祉・医療職が支援に困難を感じる事例に対し、第三者のスーパーバイザー(※)から助言等を受け、支援方法を見出していく事例検討型の研修を実施しました(計3回・43名参加)。

※様々な問題に対処するために援助者自らが考え、答えを導きだせるよう助言を行う役

②研修事業のオンライン化

新型コロナウイルスの影響により、対面型の研修はインターネット上で会議ができるシステムや動画配信等、オンラインに切り替えて実施しました(一部、オンラインでの実施が難しいものを除く)(認知症ケア研修、多職種協働研修、介護福祉士・ケアマネジャー・社会福祉士の各種資格試験対策講座等 計 47 回/1,426 名参加 ※オンライン・対面型研修の合計)。

③ボランティアの養成

新型コロナウイルスの影響により、対面型からオンラインに切り替え(一部を除く)、認知症サポーターの養成、他地区の先進的な地域活動の事例や仲間を増やして地域活動を広げるコツを学ぶ講座を開催しました(計 15 回/273 名参加)。

(1)外神田一丁目公共施設(仮称)の準備・開設

- ①外神田一丁目公共施設の名称を「アキバ分室」とし、諸規定の整備、必要人員の新規採用(非常勤職員2名)を行いました。
- ②社協事務局にある電子データ等を共有できるよう、広域通信ネットワーク回線(WAN)を導入するなど、開設に向けた環境整備や備品の調達を行いました。

(2) 法人運営の基盤整備

- ①これまで以上に情報の共有や連携した地域福祉活動の支援が行えるよう、ボランティア部門と地域福祉推進部門を統合して一つの課とするとともに、指定管理3拠点(高齢者活動拠点、人材育成・研修拠点、多世代交流拠点)を活動推進課として統合するなど、機能的、効率的な組織となるよう組織の再編を行いました(令和3年度より開始)。
- ②区の支援のもと、計画的に正規職員の採用を行った結果、職員総数に占める正規職員の割合が6割に達しました。